

(1) 金沢市行政改革大綱（第5次）の取組結果について

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
1	<p>〔行政改革実施計画の実施報告〕に関して</p> <p>数値目標については継続的にフォローアップされているが、質的な目標については達成時点までである。質的な目標であっても、継続的に取り組むべき事項もあるはずなので、継続的なフォローアップの仕方について研究願う。</p>	<p>（行政経営課長）</p> <p>質的な目標についても、達成後のフォローアップを行っているが、数値目標と比較して弱い傾向があるため、第6次行政改革大綱に基づく行政改革実施計画の達成状況の把握において、フォローアップ機能を十分果たしていけるよう工夫してまいりたい。</p>
2 (1)	<p>〔健全財政の堅持〕に関して</p> <p>高齢化の進展に伴う社会保障費の増大と公共施設の老朽化へ対応するため、どのような財政的努力を行っているか。</p>	<p>（財政課長）</p> <p>高齢者施策については、今年度の予算編成において、個人への給付事業から、高齢者の方が生きがいを持って生活できるような仕事の創出や安心して暮らせるための見守り体制の構築などの事業に予算をシフトしたところである。しかし、社会保障制度のほとんどは、国の施策に基づくものであることから、制度全般の見直しは困難であるが、可能な範囲で見直している。また、公共施設の老朽化については、施設の更新等にかかる経費の平準化及び施設の長寿命化を図るため、土木局営繕課において「長寿命化計画」を策定しているところである。合わせて、総務局行政経営課において、施設の適正配置を図るため長期的かつ経営的視点に立った「公共施設等総合管理計画」を策定しているところである。</p> <p>（副市長）</p> <p>社会保障費の増大と公共施設の老朽化はどの自治体にも共通の課題である。私はこれからのキーワードは交流と連携ではないかと考えている。現在、顕在化している様々な課題は、行政だけでは解決できないものばかりである。そうした状況において、国の動向を注視しながら、自治体も出来る事は積極的に取</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>り組んでいく必要があると考えている。本市としては、毎年度策定している中期財政計画の中で、社会保障費の増嵩を適切に見込みながら人件費や物件費の抑制によって健全財政を堅持しているが、早晩、それだけでは立ちゆかない状況になることは容易に予測できる。このことは金沢市だけでなく、国全体で起こりうる問題として考えなければならないと思っている。それを解決するためにも、福祉や環境、教育といった分野において地域や企業、市民一人ひとりの協力による支え合いが大切ではないかと思っている。また、老朽化した施設については、全て更新となると多額の経費がかかるため、現在、「公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化しながら適正に施設を管理することとしているが、統廃合の問題は避けて通れない課題である。施設や公共インフラを廃止するとなった場合、市民の方の理解と協力がないと難しい。今後は、市民の皆様方と協力連携しながら、最適な方向を考えるとともに、行政としてできることを十分に見極めていきたい。</p>
2 (2)	<p>公共施設の更新については、複合化など抜本的な見直しが必要と考える。また、補助金から“場づくり”といった環境整備へ支援のあり方を変えていくなど、経費のかけ方という観点から公共施設のあり方を考えてはどうか。健全な市政運営のため徹底的な無駄の排除が必要なので、明確な方針を出していく必要がある。</p>	<p>(副市長)</p> <p>どうしてもやらなければならないことは何か、50年後100年後といった長期を見据えながら市政を考えて行きたい。地域の皆様のご理解をいただきながら小学校の統合を進めているほか、地域主体の高齢者等支え合い体制が構築されている例もある。行政も地域に入り、社会全体で支え合っていけるよう努めてまいりたい。</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
3 (1)	<p>〔財政に関する重点指標〕に関して</p> <p>実質公債費比率について、中核市における順位が低下している。市債の繰上償還等によって数値を抑制しているとのことだが、市債の繰上償還は継続して実施しているのか。次に、経常収支比率の抑制について、固定的な経費を削減するため、具体的にどのような取り組みを行っているか。</p>	<p>(財政課長)</p> <p>まず、実質公債費比率について、本市ではバブル崩壊後の国の経済対策に積極的に呼応しており、そのため他都市に比べて社会資本の整備が非常に進んだ一方、市債残高が比較的大きく、実質公債費比率も少し高い状況にあることは事実である。比率を引下げることが大切であるが、警戒水準に達する前に市債の繰上償還を実施するなど、コントロールすることが重要と考えている。なお、市債の繰上償還については平成15年度から今日まで毎年度実施しているところである。次に、経常収支比率については、扶助費が年々増加していることから上昇傾向にあり、中核市においても半分以上の自治体が90%を超える水準にある。この率を抑制するため、職員定数の適正化や一般行政経費の削減、公債費の抑制などにより固定的な経費の削減努力を積み重ねている。なお、社会保障費が増加しているにも関わらず、経常収支比率がほぼ横ばいで推移している要因は、本市を含め各中核市においてこのような努力を重ねているところにある。</p>
3 (2)	<p>中核市同士、同様の悩みを抱えていると思われるが、情報交換は。</p>	<p>中核市だけでなく、政令市、都道府県、その他の市町も含め、好事例があると聞けば相互に問い合わせ、情報を交換している。このことは、財政当局だけでなく事業を担当する各部局においても実施されている。</p>
4	<p>〔新地方公会計制度〕に関して</p> <p>東京都などでは資産を再評価した上で固定資産台帳を作成し、これに基づき減価償却をし、あるいは日々の取引から複式簿記の考え方を取り入</p>	<p>(財政課長)</p> <p>固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした新公会計制度の整備については、総務省より各自治体に対し統一的な基準が示されており、これに基づく財務諸表の作成が要請されているところである。本市でも、固定</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
	<p>れた仕分けを行っていると聞く。本市の一般会計においても導入を目指すべきと思うがいかがか。</p>	<p>資産台帳の整備等に取りかかっているところであり、平成 29 年度の公表に向けて準備を進めている。ただし、複式簿記については、その考え方は採用するが、日々の取引から仕分けを行うことについては、現行の会計制度との並行管理となることなどから、職員の負担が増大することも考慮し、そのあり方について研究してまいりたい。</p>
<p>5 (1)</p>	<p>〔ごみの減量化〕に関して 家庭ごみの資源化率の低下に対し、どのような取り組みをしてきたか。</p>	<p>(環境局長) まず、本市においては、資源ごみの分別区分の細分化による資源化の推進を基本としている。その上で、市の施設の一角や民間企業との協働によりスーパーマーケットの駐車場に資源ごみの拠点回収場所を設け、回収に努めている。このほか、生ごみの減量化をめざしダンボールコンポストや電気式生ごみ処理機の購入補助制度を設けるとともに、生成した堆肥の回収システムを構築したところである。また、紙ごみについては、これまで古紙集団回収を奨励してきたが、新たな協力を得ることが難しく、回収量が右肩下がりの状況が続いていることから、新たな対策として紙ごみの分別収集を検討している。現在 10 町会でモデル的に実施しているところであり、この結果を踏まえながら、全市への普及体制を検討してまいりたい。</p>
<p>5 (2)</p>	<p>西部環境エネルギーセンターの性能向上に伴う分別区分の見直しが、資源化に対する市民の意識に影響を与えたのでは。また、それに対する対策は。</p>	<p>ご指摘の件については、家庭ごみの有料化に対する市民のご意見を伺う場において、度々と話題に上ることは事実である。西部環境エネルギーセンターのダイオキシン対策が十分となったことから、平成24年度より、汚れた容器包装ごみについては燃やすごみとした。合わせて、埋立場を延命化する目的で、硬質プラスチックについても燃やすごみとした。これらにより、燃やすごみが増加したが、行政としては、一度洗っても汚れが取れ</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>にくいトレイや容器包装プラスチックは燃や すごみに分別してください、と説明をしてき たつもりだが、汚れたものはそのまま燃やし ても良いのではないか、といった形で伝わっ た傾向がある。この点については、改めて指 導強化していく方針であり、リサイクル推進 課に分別指導係を設置し、分別の徹底に向け 取り組んでいるところである。ご協力願いた い。</p>
5 (3)	<p>関連して、ごみ問題は主婦 と密接な関わりがあるので、 ごみ減量化に関するフォーラ ムなど関連チラシの分布方法 について、主婦の目に入りや すいよう工夫していただきたい。</p>	<p>今後、町会の班回覧などを通じ、改めて周 知してまいりたい。</p>
5 (4)	<p>有料化の方向性に対する意 見ではないが、有料化されれ ば当然住民負担が増える。納 税者の立場からの意見として 慎重な議論をお願いする。ま た、有料化となった場合、料 金設定を考える上で、有料化 の目的を明確にするととも に、これまでの市の合理化努 力といった点についても説明 が必要と考える。丁寧な対応 をした上での合意形成に努め ていただきたい。</p>	<p>家庭ごみの有料化については、ごみの減量 が主たる目的である。ごみが減量すればごみ 処理経費が削減され、次世代への経済的負担 が軽減されるとともに環境負荷が低減し、現 在大きな問題となっている地球温暖化の防止 にも繋がると考えている。既に全国では約6 割、石川県内では約8割の自治体が有料化を 導入しており、それぞれの自治体においてご みの減量化に効果が認められている。ご意見 のとおり、市民に負担を求めるものであるの で、料金設定等に関しては慎重に検討してま いりたい。</p>

(2) 平成27年度市民行政評価の結果について

① 事務事業評価

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
1	<p>〔一次評価における「見直し」評価〕に関して</p> <p>内部評価において、担当課が自ら「見直し」と評価した事業が9件あるが、この「見直し」というのは、意欲的に見直すことを宣言したものか、それとも制度変更など必然的な要因により見直しせざるを得ないものか。そのあたりの雰囲気を知りたいので、具体的な事例を紹介してほしい。</p>	<p>(行政経営課長)</p> <p>資料が手元にないため一つ一つの事業についての説明は難しいが、全般的な傾向としては、事業を進めていく上で目標としているレベルが達成できていない事業について、担当課において目標達成のためのより効率的・効果的な取組を考えているという場合に、具体的な方針を示しながら「今後見直していきたい」といった評価をしているケースが多い。</p>

② 指定管理者の管理運営状況に対する評価

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
1	<p>〔指定管理施設の評価〕に関して</p> <p>指定管理施設を評価する観点としては、収支の側面と地域における重要性の側面があると思われるが、この評価制度において「継続」や「廃止」と評価する判断基準が不明確である。将来、施設を建て替えるか否かの判断をする際、このような評価が関係してくるのではないか。</p>	<p>(行政経営課長)</p> <p>まず、指定管理者の管理運営状況に対する市民行政評価については、あくまで指定管理者による管理運営が適正かどうかという点を評価しているものである。ポイントとしては、安定性、効率性、専門性、サービスの向上といった観点から評価項目を定め、それを指標化、点数化しながら、まずは施設所管課が評価を行い、その評価の妥当性を市民行政評価委員会が評価をする仕組みである。一方、目的に沿った運営がなされているかどうかという点については、事務事業評価において評価するものと捉えている。財政の健全性や市民サービスの向上といった目的を達成するため、施設のあり方、目的に沿った運営といった観点から、引き続き事務事業評価の中で評価を重ねていきたい。なお、評価の基準については、今年度の市民行政評価委員会の</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>中でも、線引きが曖昧であるというご意見を頂戴していることから、他都市の状況等も十分研究しながら、次回に向け検討を重ねてまいりたい。</p>
2	<p>〔指定管理者制度のあり方〕 に関して</p> <p>指定管理者制度の導入から相当の期間が経過しており、現行の枠組みを見直す時期ではないかと思っている。指定管理施設にかかる問題については、指定管理者側の問題なのか、市の事業そのものの問題なのか、適切な整理が必要ではないか。また、指定管理者の多くが外郭団体という状況の中、指定管理者制度の現状がこれでベストなのかという点も一度考えてはいかがか。具体例としては、利用料金制度の導入であるとか、指定管理業務については外郭団体の窓口を一本化することなど考えられないか。また、民間活力を上手く取り込んでいこうとするときに、外郭団体と民間企業とのJV（ジョイントベンチャー）方式も有効な手段ではないかと考える。他にもあると思うが、現行制度を見直してはいかがか。</p>	<p>（行政経営課長）</p> <p>まず指定管理者制度に関しては、第6次行政改革大綱に基づく実施計画において、指定管理者に対するチェック機能を強化するため、管理運営目標の適正管理やモニタリング機能の強化を図ることとしている。PDCAサイクルを回しながら、適正管理が行われる仕組みとなるよう、今年度から平成28年度にかけて具体的な方針を検討してまいりたいと考えている。合わせて、外郭団体については、外郭団体が指定管理者となって公共施設を管理しているケースが多い状況の中で、外郭団体の自主性や自立性を高めるためには、利用料金制度や定額交付金制度の導入も検討していかなければならない。この件についても、行政改革実施計画に盛り込んでいるところであり、平成29年度までには方針を決定し、具体の施策に移っていきたいと考えているところである。</p>